

# 下野ブランド認定品募集

■問い合わせ先 商工観光課 ☎(32)8907

下野市は、全国に誇れる歴史や文化的資源と豊かな自然のなか生産された素材をいかした、特産品（加工品・技術・農畜産物・料理）22点と、文化財等（観光・自然、景観・歴史、文化）11点を、下野ブランドとして認定しています。

今年度も新たに下野市の魅力が詰まったブランド品を募集します。



天平の花まつり（観光）



下野薬師寺跡（歴史・文化）



下野ブランド認定マーク

## ■認定の対象となるもの

### 特産品

- ・農畜産品・加工品・工芸品  
市内で生産されている農畜産物や、それらを素材として製造された加工品・料理・惣菜・菓子
- ・市内産業の製品・技術  
市内の事業所で製造された製品または技術

### 文化財等地域資源

- ・歴史的遺産や、文化的な行事・祭事・芸術・芸能・施設、観光資源、自然、景観、取組など
- ・本市に存するものまたは伝承されているもの

### ■認定特典

- ・市内外イベント等でのPR・販売、メディアを活用した情報発信、栃木県アンテナショップへの出品ができます。
- ・ブランド力強化事業費補助金（毎年30万円まで）が利用できます（詳細は下記参照）。

## ■認定期間

### 農畜産品・加工品・工芸品

令和6年3月まで（3年間）

### 市内産業の製品・技術

令和8年3月まで（5年間）

### 文化財等地域資源 無期限

## ■審査基準

- ・下野らしさ
- ・独自性・希少性（品質などの特性において他の産品との差別化が認められるなど）
- ・信頼性・安全性（一定の品質を有しているなど）
- ・市場性・将来性（観光資源として魅力ある要素を有しているなど）

## ■申込方法 必要書類を商工観光課まで提出

※必要書類については商工観光課にお問い合わせください。

## ■申込期限 11月30日(月)

## 下野ブランド力強化事業費補助金

下野ブランドとして認定された特産品のブランド力を強化する取り組みに対し、毎年30万円を上限に補助金を交付します。

### ■対象となる事業

#### ブランド維持費

- ・特産品を生産するために必要な機械装置や工具等の購入・製造・改良・修繕にかかる経費
- ・特産品のブラッシュアップにかかる原材料費等

### 販路開拓費

- ・マーケティング調査やコンサルタント等の委託料
- ・イベント等の出展費用（旅費、試食代等を含む）
- ・パッケージやチラシ等のデザイン作成費用

### 特許等取得費 特許、商標等の取得にかかる費用

### ■補助額 補助対象経費の2分の1以内

※1ブランド品につき年度中に1回、30万円を限度に交付します。